

第426回 役員会 議事録

日 時 令和4年3月16日(水)

場 所 学長室

出席者 伊東学長

永井、恵下、中川、松谷、山本 各理事

(柏原監事、満田戦略情報室長、橋本企画課長、南方総務課長、猪原財務課長、藤原施設整備課長、岡野学務課長)

欠席者 なし

学長から、第425回(2月28日)の議事録について、意見等の有無の確認があり、了承した。

議 題

1. 第107経営協議会(3月28日)及び第222回教育研究評議会(3月25日)に付議する案件について

次の案件を、第107経営協議会(3月28日)及び第222回教育研究評議会(3月25日)に付議することとした。

- ・社会インフォマティクス学環(仮称)の設置申請について
- ・国際イニシアティブ基幹等設置に伴う規程整備について

なお、国際イニシアティブ基幹等設置に伴う規程整備については、一部文言を修正した上で、経営協議会及び教育研究評議会に諮ることとした。

2. 第107回経営協議会(3月28日)に付議する案件について

次の案件を、第107回経営協議会(3月28日)に付議することとした。

- ・令和4年度当初予算(案)について
- ・国立大学法人和歌山大学就業規則等の一部改正について

3. 第222回教育研究評議会(3月25日)に付議する案件について

次の案件を、第222回教育研究評議会(3月25日)に付議することとした。

- ・和歌山大学学則の一部改正について
- ・国立大学法人和歌山大学自己点検及び自己評価に関する規則の一部改正について
- ・第10期経営協議会の学外委員選任について
- ・名誉教授の称号付与について

4. 国立大学法人和歌山大学教職員の定員等に関する規程及び事務組織規程の一部改正について
南方総務課長から、資料9に基づき説明があり、審議の結果、教職員の定員等に関する規程については、役員会決定とした。なお、事務組織規程については、修正意見があり、継続審議とした。
5. 国立大学法人和歌山大学就業規則等の一部改正について（給与関係を除く）
南方総務課長から、資料10に基づき説明があり、審議の結果、役員会決定とした。
6. 国立大学法人和歌山大学内部統制規則の一部改正について
南方総務課長から、資料11に基づき説明があり、審議の結果、役員会決定とした。
7. 改正国立大学法人法施行に伴う規程改正について
南方総務課長から、資料12に基づき説明があり、審議の結果、役員会決定とした。
8. 令和4年度資金運用計画（案）について
中川理事から、資料13に基づき説明があり、審議の結果、役員会決定とした。
9. 「減損の兆候」および「減損の認識」の判定について
藤原施設整備課長から、資料14に基づき説明があり、審議の結果、役員会決定とした。
10. 特任職員の契約更新について
南方総務課長から、資料15に基づき説明があり、審議の結果、役員会決定とした。
報 告
1. 第107回経営協議会（3月28日）及び第222回教育研究評議会（3月25日）に報告する案件について
次の案件を、第107回（3月28日）及び第222回教育研究評議会（3月25日）に報告することとした。
・第4期中期目標・中期計画について

2. 第222回教育研究評議会（3月25日）に報告する案件について

次の案件を、第222回教育研究評議会（3月25日）に報告することとした。

- ・令和4年度当初予算（案）について
- ・国立大学法人和歌山大学教職員の定員等に関する規程の一部改正について
- ・国立大学法人和歌山大学内部統制規則の一部改正について

以 上